

肱川水系河川整備計画（変更原案）【中下流圏域】 ～西予市野村地区に関する変更原案(修正)に対するご意見～

肱川水系河川整備計画(変更原案)の西予市野村地区に関する変更原案(修正)について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		性別	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市・ <input type="checkbox"/> 伊予市・ <input type="checkbox"/> 西予市・ <input type="checkbox"/> 砥部町・ <input type="checkbox"/> 内子町・ <input type="checkbox"/> 左記以外の愛媛県内 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代・ <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代・ <input type="checkbox"/> 70代以上	職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業 <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他（ ）

西予市野村地区に関する変更原案(修正)に対するご意見	
<p><注意事項> ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。</p>	

- ご意見等の取り扱いについて
- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できうる限り肱川水系河川整備計画【中下流圏域】（変更原案）に反映いたします。
 - ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
 - ・皆様からいただいたご意見に対しては、四国地方整備局及び愛媛県の考え方を付して公表します。
 - ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることは出来ませんので、その旨ご了承ください。
 - ・期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効いたします。
（個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容）
 - ・氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2 愛媛県土木部 河川課改良係 宛 FAX：089-948-1475
----------------	--